

(仮称)鎮魂の森基本計画(案)
パブリックコメントで寄せられたご意見に対する見解・対応

平成 30 年 6 月 大槌町

<意見募集期間> 平成 30 年 6 月 5 日 (火) ~ 6 月 18 日 (月)

<意見書提出件数> 16 件 (内、意見の記入なし 7 枚)

「基本計画」対応箇所 (基本計画の対応頁)	意見	検討結果 (町の考え方)	反映状況 A:全部反映 B:一部反映 C:趣旨同一 D:参考
5. 基本方針			
(1) 基本方針			
(07)	<p>ずっと思っていた事。震災後役場入口にあった丸いお庭を掃除して花を植えました。亡くなった方達にお供えの気持ちでした。玄関の時計を目にした時、時計の針が止まった当時の時刻をさしていなかったのです。それからずっとあの時計の針を直し、残して欲しいと思っています。供養塔の一部に使って欲しいと願ってきました(自分の思い)。誰もが皆あの時を忘れないために。水も火も見えない私に震災を語ることは無理があります。平地に作ってもらえること、子供たちが遊べること、誰でも手を合わせられること、時計の針がずっとあのままの時間であって欲しいこと(2時46分)。震災を伝えることが、出来る事の最大の力になること。</p>	<p>(仮称)鎮魂の森は、平成 28 年 11 月に策定した「大槌町震災津波伝承事業に関する基本的考え」に基づき、東日本大震災津波による犠牲者への追悼・鎮魂、被害や教訓、復興への想いの伝承、支援への感謝を伝える場として、アーカイブ施設を備える大槌町文化交流センター(おしゃっち)、納骨堂などと連携して整備するものです。</p> <p>町方地区の防災集団移転促進事業による移転跡地(非かさ上げ地)に整備することで、上記の目的に加えて、町内の子どもたちをはじめ、町内外の人々が日常的に訪れる場となるよう、整備します。</p> <p>また、記名板や記念碑等具体的な祈りの対象のあり方については、基本計画策定後、遺族の方や町民の方から意見を伺いながら検討させていただきます。</p>	D

「基本計画」対応箇所 (基本計画の対応頁)	意見	検討結果 (町の考え方)	反映状況 A:全部反映 B:一部反映 C:趣旨同一 D:参考
	追悼の場には解体した旧役場の一部を利用し、最低限の展示物でお願いしたい。	記名板や記念碑等具体的な祈りの対象のあり方については、基本計画策定後、遺族の方や町民の方から意見を伺いながら検討させていただきます。	D
②復興の広(14)場	復興の広場を人工芝にしたら。天然芝にすると維持管理に資金が必要となる。今後、未来の財政難を少しでも和らげるためにも。	日常的に子どもたちの遊び場として利用されることを考慮すると、芝生等の草地とすることが望ましいと考えていますが、維持管理費の低減に配慮し、基本設計で具体的に検討していきます。	C
	トイレが一番大切なところです。図を見ますと比較的入口辺りにあるようですが、一か所でもいいでしょうか？広さがイメージできませんが、もう一か所、反対側イベントスペースの花の森辺りにもう一か所ほしいです。子供や高齢者は我慢できないものです。入り口広場まで行って並んでとなると、悲劇ですよ！！	トイレは整備費や維持管理費を考慮し、日常的な利用に対応した規模で1か所設置する方向で検討しております。なお、イベント等により大勢の利用が見込まれる場合には、仮設トイレの設置で対応を考えております。	D
③花の森 (16) ④記憶の森 (17)	震災で町に桜の木が無くなったので、鎮魂の森に桜の苗木をたくさん植えて欲しい。	花の森では、桜をはじめとする花木や紅葉などの四季の移ろいが感じられる樹木(苗木)の植樹を検討しております。	C
	あまりうっそうとしていると日差しも入らず散歩するのに気持ち悪い。間隔も考えた方がいいのでは。樹海では困りますね。	記憶の森、花の森ともに樹木はあまり高密度にせず、林床を明るくすることで、利用者が散策やさまざまな活動に利用できるよう配慮しながら検討しております。	C
	暗い緑ではなく、明るくさわやかな緑の場所をお願いします。		C
	散歩道は足元が見えるように明るくした方が良いでしょう。		C

「基本計画」対応箇所 (基本計画の対応頁)	意見	検討結果 (町の考え方)	反映状況 A:全部反映 B:一部反映 C:趣旨同一 D:参考
	<p>記憶の森は交流センター内に写真展示などしてあるので必要ないのでは。</p> <p>散歩、ジョギング等鎮魂の森全体を運動できるコースの整備をすれば10年30年50年後と町民は健康づくりに汗を流しに来るのでは。</p>	<p>震災に関する資料の展示や収集については、大槌町文化交流センター（おしゃっち）で行っておりますが、（仮称）鎮魂の森でも他施設と役割分担しながら、震災伝承の役割の一端を担う場所としたいと考えております。</p> <p>また、町民の方が日常的に散歩やジョギング等を含めた様々な利用の仕方が出来る場所としたいと考えております。</p>	D、C
(4) その他施設等			
②便益施設 (20)	<p>駐車場は広いスペースを設けて下さい。</p>	<p>駐車場は日常的な利用を想定した台数分を確保し、バス等大型車両の乗降にも対応出来るよう検討しております。イベントの際は、周辺の町有地や駐車場の活用を考えております。</p>	D
④その他 (21) 鎮魂の森にふさわしい要素	<p>(地蔵尊が)公園に設置されたら誰も行かないと思います。亡き人の癒しや慰めになると思いますが、怨念も入っているからです。なので粗末にはできないので、各地区の寺院に設置して供養した方がいいです。あるいは、城山供養塔のあたりからお寺が一番いいですね。</p>	<p>仮設住宅団地等に寄贈された地蔵尊の移設・安置場所については、基本計画策定後、改めて町民の意見を伺いながら具体的に検討して参ります。</p>	D
	<p>お地蔵様の移設については、この場所への設置ではなく町内の各寺院等への移設を要望します。(防犯、景観を考慮して)</p>		D
	<p>お地蔵様の設置は、各地区のお寺への設置をお願いします。</p>		D

「基本計画」対応箇所 (基本計画の対応頁)	意見	検討結果 (町の考え方)	反映状況 A:全部反映 B:一部反映 C:趣旨同一 D:参考
(その他)			
関連事業に対するご意見			
道路 -	<p>道路について、私達は生活道路として使用しているので浸水した場所でも、かさ上げた町方と同じ高さとなる様に強く要望します。もし、できないのであれば、別の踏切からの迂回道路（高さは嵩上げ後の町方と同じ）の整備を要望します。工事中は冠水しても不便でも我慢すれば完成後は安全に行き来できると思っています。この地区で生活する私たちにとってはとても大事な事ですので配慮頂きたいです。</p> <p>(仮称)鎮魂の森を通り抜ける県道の高さについて、小枕地区住民全員に説明して下さるようお願い致します。可能であれば土木や防災に詳しい方の出席を望みます。</p>	<p>ご意見は事業を担当する庁内部局または県などの関係機関に伝えさせていただきます。</p>	<p>D</p> <p>D</p>